

# ● 普通徴収へ切り替える場合の記載例

市民税  
県民税

給与支払報告  
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

笠岡市長 あて 令和 4 年 9 月 1 日提出		〔特別徴収者〕 給与支払者	所在地	〒700-◆◆◆◆ 岡山県岡山市北区内山下〇-〇-〇										特別徴収義務者 指定番号	61234567					
			フリガナ	〇×ショウテン										宛名番号						
			氏名又は名称	有限会社 〇×商店 代表取締役 △△ □□										担 連 絡 先	所属	総務部				
			個人番号 又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	×		×	×	×	氏名	岡山 太郎	
		～個人番号の記載に当たっては左端を空欄とし右詰めで記載										電話	086-226-×××× 内線 ( 563 )							
給 与 所 得 者	フリガナ	オカヤマ ハナコ										(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法			
	氏名	岡山 花子																		
	生年月日	S40年 3月 1日																		
	個人番号	1	2	3	0	1	2	3	×	×	×							×	×	×
	受給者番号	0005																		
	1月1日現在の住所	岡山県岡山市北区 内山下☆-☆-☆																		
異動後の住所	東京都千代田区永田町 一丁目〇番〇号										12,000 円	4,000 円	8,000 円	R4 年 9 月 30 日	1 1. 退職 (F) 勤 2. 転職・長 3. 休職 4. 死亡 5. 支払少額(C)・不定期(D) 6. 合併・解 7. その他 事由・理由 <input type="checkbox"/> 2名以下(A) <input type="checkbox"/> 他特徴(B) <input type="checkbox"/> 専従者(E) <input type="checkbox"/> 1年未満(G)	3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)				
1. 特別徴収継続の場合													新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 ( 月 日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。							
新 しい 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	〒 _____ (新規) 法人番号 _____										担 当 者 連 絡 先	所属							
	所在地												氏名							
	フリガナ												電話	内線 ( )						
	氏名又は名称												納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要						
2. 一括徴収の場合													左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 ( 月 日納入期限分) で 納入します。							
理 由	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため										徴収予定月日	_____ 月 _____ 日 _____ 円							
		2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため										徴収予定額 (上記(ウ)と同額)								
3. 普通徴収の場合													※市町村記入欄							
理 由	<input type="checkbox"/> 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため										R 年度	処理1 区分	処理2 変更月	月 ( 月納入)	処理年月日	処理者	確認者		
		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため										R 年度	処理1 区分	処理2 変更月	月 ( 月納入)	処理年月日	処理者	確認者		
3. 死亡による退職であるため																				

※退職者についても、給与支払報告書は毎年1月末日の提出期限までに必ずご提出ください。

# 一括徴収の場合の記載例

市民税  
県民税

給与支払報告  
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

笠岡市長 あて 令和 5年 1月 6日提出		所在地 〒700- 岡山県岡山市北区内山下〇-〇-〇	特別徴収義務者 指定番号 61234567	年度 ① 現年度 2. 新年度 3. 両年度					
フリガナ オカヤマ ハナコ		フリガナ 〇×ショウテン	宛番号	担当 担当者先					
氏名又は名称 有限会社 〇×商店 代表取締役 △△ □□		個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 × × × ×	所属 総務部	氏名 岡山 太郎					
フリガナ オカヤマ ハナコ		フリガナ 〇×ショウテン	電話 086-226-×××× 内線 ( 563 )						
給与 所得者	氏名 岡山 花子	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法		
	生年月日 S40年 3月 1日								
	個人番号 1 2 3 0 1 2 3 × × × × ×								
	受給者番号 0005		6 月から	2 月から	R5 年	1 1. 退職 (F) 勤欠亡 2. 転職・長 3. 休職 4. 死 5. 支払少額(C)・不定期(D)散他 6. 合併・解 7. その他 理由 <input type="checkbox"/> 2名以下(A) <input type="checkbox"/> 他特徴(B) <input type="checkbox"/> 専従者(E) <input type="checkbox"/> 1年未満(G)	2 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		
	1月1日現在の住所 岡山県岡山市北区 内山下☆-☆-☆		1 月まで	5 月まで	1 月				
	異動後の住所 東京都千代田区永田町 一丁目〇番〇号	12,000 円	8,000 円	4,000 円	31 日				
1. 特別徴収継続の場合					新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分 ( _____ 月 日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。				
新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	所在地	フリガナ	氏名又は名称	法人番号	担当者連絡先	受給者番号		
							納入書の要否 (新規の場合のみ記載)		
2. 一括徴収の場合					左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分 ( 3月10日納入期限分) で 納入します。				
理由	2	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 5年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日 2月 20日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 4,000 円				
		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄					
理由				R 年度 区分	処理1 変更月	月 ( 月納入)	処理年月日	処理者	確認者
				R 年度 区分	処理2 変更月	月 ( 月納入)	処理年月日	処理者	確認者

※退職者についても、給与支払報告書は毎年1月末日の提出期限までに必ずご提出ください。

# ● 転勤（転職）等により特別徴収を継続する場合の記載例

市民税 給与支払報告書 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

笠岡市長 あて 令和 5年 3月 1日提出		所在地 〒700-◆◆◆◆ 岡山県岡山市北区内山下〇-〇-〇	フリガナ 〇×ショウテン	氏名又は名称 有限会社 〇×商店 代表取締役 △△ □□	個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 × × × ×	特別徴収義務者 指定番号 61234567	宛番号	担連絡先 所属 氏名 電話	① 現年度 2. 新年度 3. 両年度 総務部 岡山 太郎 086-226-×××× 内線 ( 563 )
給与 所得者	フリガナ	オカヤマ ハナコ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
	氏名	岡山 花子							
	生年月日	S40年 3月 1日							
	個人番号	1 2 3 0 1 2 3 × × × × ×							
	受給者番号	0 0 0 5							
	1月1日 現在の住所	岡山県岡山市北区 内山下☆-☆-☆							
異動後の 住所	東京都千代田区永田町 一丁目〇番〇号								
		6	4	5	R5	2	3	31	1

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指定番号	66543210 (新規)		法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 〇 〇 〇 〇						新しい勤務先へは、月割額 1,000 円を 5 月分 ( 6月12日納入期限分) から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	所在地	〒700-◆◆◆◆ 岡山県岡山市北区大供1丁目☆-☆		担当者連絡先	所属	総務グループ					受給者番号	1 A2 345
	フリガナ	□〇ショウテン		氏名	笠岡 桃子					納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	1 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要	
	氏名又は名称	有限会社 ■●商店 代表取締役 △△ □□		電話	086-226-△△△△ 内線 ( )							

2. 一括徴収の場合

理由 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分 ( 月 日納入期限分) で 納入します。
	2. 異動が令和 年 1月 1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理由 右から 番号を 記入	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村記入欄	R 年度	処理1 区分	処理2 変更月	月 ( 月納入)	処理年月日	処理者	確認者
	2. 令和 年 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため		R 年度	処理1 区分	処理2 変更月	月 ( 月納入)	処理年月日	処理者	確認者
	3. 死亡による退職であるため								

〒714-8601 岡山県笠岡市中央町1番地の1 笠岡市総務部税務課 市民税係 TEL:0865-69-2116 / FAX:0865-63-6130

※退職者についても、給与支払報告書は毎年1月末日の提出期限までに必ずご提出ください。